



神奈川県

神奈川県環境基本計画

～次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり～
施策等の実施期間の延長

令和3（2021）年3月

神奈川県

神奈川県環境基本計画に位置付ける施策等の 実施期間の延長について

1 神奈川県環境基本計画について

神奈川県環境基本計画（以下「計画」という。）は、県における環境施策を推進する上での基本的な計画で、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、神奈川県環境基本条例第7条に基づき、長期的な目標や施策の方向等を定めるものです。

2 計画期間の延長

計画は、2016（平成28）年度から2025（令和7）年度までの10年間の計画期間であり、今年度は、5年間で取り組む施策の実施期間の最終年次を迎え、次の5年間の施策の見直し時期になります。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、当面施策の見直しは行わず、現行の施策を継続することとします。

3 計画に位置付ける重点施策の目標数値について

現行計画では、重点施策の数値目標の設定期間が2020年度で終了することから、計画見直しまでの暫定対応として、暫定の目標値を別表のとおり設定します。

4 今後の計画の見直しについて

新型コロナウイルス感染症がある程度収束し、先の見通しが立った段階で、総合計画の見直しと整合を図りながら、見直し作業を開始することとし、2023年度を目途に改定します。

計画を見直しする際は、新たな社会状況等を踏まえ、施策のみならず、計画の基本的な考え方及び施策の方向も含め、2025年度までの計画期間を待たずに全面的な見直しを検討します。

別 表

2021（令和3）年度以降の重点施策の数値目標

施策の分野	重点施策の数値目標		目標値（暫定）			目標値設定の考え方	
			単位	2021年度	2022年度		2023年度
施策の分野 1 ア 地球温暖化への対応	大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合		%	74	74	74	①に該当 ※総合計画の数値目標を考慮
	県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合		%	25以上	25以上	25以上	②に該当
施策の分野 1 イ 資源循環の推進	製造業における産業廃棄物の再生利用率		%	50	50	50	①に該当
	不法投棄等残存量		万t	前年度より減少			①に該当
施策の分野 2 ア 自然環境の保全	里地里山の保全活動に取り組んだ人数		人	5,200	5,200	5,200	①に該当
	水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合		%	95	95	95	①に該当
施策の分野 2 イ 生活環境の保全	PM2.5の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値		$\mu\text{g}/\text{m}^3$	前年度より削減			①に該当
	東京湾へのCOD、窒素及びりん汚濁負荷量の排出量	COD	t/日	前年度より削減			①に該当
		窒素					
		りん					
化学物質の環境への届出排出量		t	前年度より削減			①に該当	
新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマーの累計人数		人	90	105	120	②に該当 ※かながわ農業活性化指針の数値目標を考慮	
施策の分野 3 ア 人材の育成と協働・連携の推進	NPO・企業との協働による環境・エネルギー学校派遣事業の累計受講者数		人	36,000	42,000	48,000	①に該当
	マイエコ10(てん)宣言の宣言者数(個人累計)		人	36.5万	39.4万	42.4万	②に該当 ※総合計画の数値目標を考慮

<目標値設定の考え方>

- ① 原則、2020（令和2）年度の目標値を据え置く。なお、既に2020年度の目標を達成している場合は、その目標値設定の考え方を継続する。
- ② 総合計画や個別計画において、数値目標を設定している場合は、当該計画の目標等を考慮の上、目標値を設定する。